

特別枠入学者(10名)・大阪府地域枠入学者(5名)のカリキュラム

特別枠入学者(10名)と大阪府地域枠入学者(5名)に対し、下記のカリキュラムを実施する予定です。

学年	カリキュラム内容
1	早期体験実習において、該当診療科(産科、小児科、救急科、外科、内科など)の体験実習を課す。また、学年全体で行う当該実習の報告会では、発表・司会・討論の役割を必ず担う。学生が2科目以上を選択履修するセミナー科目において、医師不足科、地域に関して学ぶ「医師不足問題セミナー」を必須受講する。
2	総合人間医学2の医学概論において、10月～12月の第1・3・5土曜に8コマ程度、学内該当診療科(産科、小児科、救急科、外科、心外、呼外、脳外、1内科、2内科、3内科など)教員による僻地医療対策と医師不足診療科講義による「医学概論特論」を必須受講する。
3	配属実習において、公衆衛生学や内科、小児科、外科、心外、呼外、脳外、産婦人科、救急医学科等での実習を優先的に受け、地域医療や、医師不足診療科をより深く学ぶ。
4	夏季休業期間を利用して1週間程度、本学関連の医師不足地域・診療科・僻地医療施設で学外見学実習を行う。
5	社会医学実習において関連施設で実習を行う。
6	学内臨床実習においては、「小児科または産婦人科の4週間プログラムから1つ」、「内科・外科の4週間プログラムから1つ、または内科・外科の2週間プログラムのうち1つと救急」の計8週間を必須選択とする。学外臨床実習においては、原則本学関連の医師不足地域・診療科施設で4週間の実習を行う。

※3 学年配属実習、あるいは6学年学外臨床実習のいずれかにおいて、公立穴水総合病院での実習を必ず志望し、実習を行うことを義務付ける。(応募者に過不足がある場合は教務課にて調整する。)